

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第207期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 清原 幹夫

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5411(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長  
竹田 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 ユニゾ江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 半田 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
シキボウ株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 ユニゾ江戸橋ビル)  
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、  
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	45,676	42,852	41,357	40,804	38,037
経常利益 (百万円)	2,511	2,739	2,352	2,112	1,573
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,296	1,664	1,499	1,425	961
包括利益 (百万円)	1,359	1,629	1,604	1,068	553
純資産額 (百万円)	32,571	33,220	33,997	32,460	32,549
総資産額 (百万円)	88,291	87,558	87,343	84,949	85,128
1株当たり純資産額 (円)	2,702.81	2,871.84	3,024.35	2,884.12	2,902.35
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	111.74	146.16	135.77	132.10	89.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.4	36.4	37.4	36.6	36.8
自己資本利益率 (%)	4.2	5.3	4.7	4.5	3.1
株価収益率 (倍)	9.9	9.6	9.6	-	11.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,284	3,412	1,828	3,043	2,818
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,329	751	930	1,883	2,183
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,183	2,305	1,439	992	1,185
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,761	5,050	4,503	4,642	6,447
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,759 (815)	2,642 (783)	2,536 (733)	2,465 (717)	2,419 (689)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第203期、第204期、第205期及び第207期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第206期の「株価収益率」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第203期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )を算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第206期の期首から適用しており、連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	29,709	27,676	27,601	26,958	25,400
経常利益 (百万円)	1,643	1,789	1,773	1,596	1,228
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	805	1,092	1,220	1,086	716
資本金 (百万円)	11,336	11,336	11,336	11,336	11,336
発行済株式総数 (株)	121,108,290	121,108,290	11,810,829	11,810,829	11,810,829
純資産額 (百万円)	29,956	30,209	30,644	29,094	29,321
総資産額 (百万円)	80,753	80,448	80,278	78,645	79,497
1株当たり純資産額 (円)	2,590.45	2,723.56	2,839.20	2,697.97	2,718.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.50 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額又は当期純 損失金額( ) (円)	69.47	95.87	110.50	100.67	66.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.1	37.6	38.2	37.0	36.9
自己資本利益率 (%)	2.7	3.6	4.0	3.6	2.5
株価収益率 (倍)	16.0	14.7	11.8	-	14.7
配当性向 (%)	43.2	36.5	36.2	-	60.2
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	511 (117)	507 (127)	527 (118)	531 (93)	536 (89)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.0 (%) 89.2	122.9 (%) 102.3	117.0 (%) 118.5	96.9 (%) 112.5	97.0 (%) 101.8
最高株価 (円)	145	163	170 (1,747)	1,406	1,665
最低株価 (円)	97	100	124 (1,262)	918	816

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第203期、第204期、第205期及び第207期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 第206期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第203期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )を算定しております。また、第205期の1株当たり配当額40.00円は株式併合後の金額となっております。
- 6 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第205期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1892年 8月	大阪市此花区伝法町に有限責任伝法紡績会社を設立(資本金10万円)
1893年 3月	本社を大阪市福島区上福島に移転、福島紡績株式会社に改称
1920年 4月	本社を大阪市北区玉江町2丁目3番地に移転
1929年 1月	東京出張所を開設(現・東京支社)
1941年 6月	明治紡績合資会社を合併
1944年 3月	朝日紡績株式会社を合併、商号を敷島紡績株式会社に変更、本社を大阪市東区備後町4丁目34番地に移転
1949年 5月	東京証券取引所、大阪証券取引所(現・東京証券取引所)、名古屋証券取引所に上場
1953年 2月	当社八幡、草津両工場分離、敷島帆布株式会社を設立
1959年10月	敷島重布株式会社を設立
1961年12月	敷島帆布株式会社、敷島重布株式会社が合併、商号を敷島カンパス株式会社に変更
1963年11月	和歌山リネン株式会社に資本参加(現・シキボウリネン株式会社)(現・連結子会社)
1965年11月	本社を大阪市東区備後町3丁目35番地に移転
1967年 1月	新内外綿株式会社の株式を取得し、資本参加(現・連結子会社)
1972年 6月	インドネシア国に株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア設立(現・連結子会社)
1980年 9月	株式会社マーメイドスポーツを設立し、ゴルフ場経営に進出(現・連結子会社)
1989年 2月	合区により本社の住居表示変更(大阪市中央区備後町三丁目2番6号)
11月	株式会社大和機械製作所を買収し、当社尾道事業所を開設
1990年 2月	株式会社シナトクを買収、同年7月シキボウ電子株式会社に商号変更
6月	シキボウ総合サービス株式会社を設立(現・株式会社シキボウサービス)(現・連結子会社)
10月	敷島カンパス株式会社、敷島興産株式会社、大機紡績株式会社及びシキボウ開発株式会社を吸収合併すると共に、販売会社として敷島カンパス株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	小田陶器株式会社を買収
1991年 2月	シキボウ物流センター株式会社を設立(現・連結子会社)
10月	産業機械等販売会社として株式会社大和機械製作所を設立
1993年11月	ジャスコ姫路リバーシティショッピングセンター(貸与設備)を開設
12月	香港に敷紡(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年 1月	中国上海市に上海敷紡服飾有限公司を設立(現・連結子会社)
8月	丸ホームテキスタイル株式会社を設立(現・連結子会社)
1998年 4月	シキボウ電子株式会社と小田陶器株式会社が合併し、前者が存続会社となり、新たに販売会社として小田陶器株式会社を設立
5月	販売会社であった株式会社大和機械製作所に当社の産業機械等の製造部門を統合(現・連結子会社)
1999年 2月	株式会社シキボウ物流システムを設立(現・連結子会社)
3月	株式会社マーメイドアパレルを設立(現・連結子会社)
2000年 4月	株式会社イケダを株式会社シキボウ堺に商号変更(現・連結子会社)
12月	イオンモール高知ショッピングセンター(貸与設備)を開設
2002年 4月	商号をシキボウ株式会社に変更 株式会社シキボウ江南を設立(現・連結子会社)
2005年 9月	中国江蘇省に敷島工業織物(無錫)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 2月	中国上海市に敷紡貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2007年 3月	中国浙江省に湖州敷島福紡織品有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年 2月	シキボウ電子株式会社の陶磁器の製造部門を分割し、販売会社であった小田陶器株式会社に製造部門を統合(現・連結子会社)
2011年 3月	株式会社マーメイドソーイング秋田を設立(現・連結子会社)
10月	東洋空気調和株式会社を買収(現・連結子会社)
2014年 1月	連結子会社である新内外綿株式会社がジェイ・ピー・ボスコ株式会社を買収(現・連結子会社)
3月	シキボウ電子株式会社を解散(2015年3月清算終了)
2019年 2月	連結子会社である上海敷紡服飾有限公司を解散

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社で構成され、繊維製品の製造販売、工業用品の製造販売、不動産の賃貸等を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る主な位置付けは次のとおりであり、当社グループが営んでいる事業内容と、報告セグメントにおける事業区分は同一であります。

#### 繊維事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
繊維製品の製造販売	糸、布、ニット、二次製品等	当社、新内外綿(株)、丸ホームテキスタイル(株)、(株)シキボウ江南、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、上海敷島家用紡織有限公司 他製造販売会社  (会社総数14社)

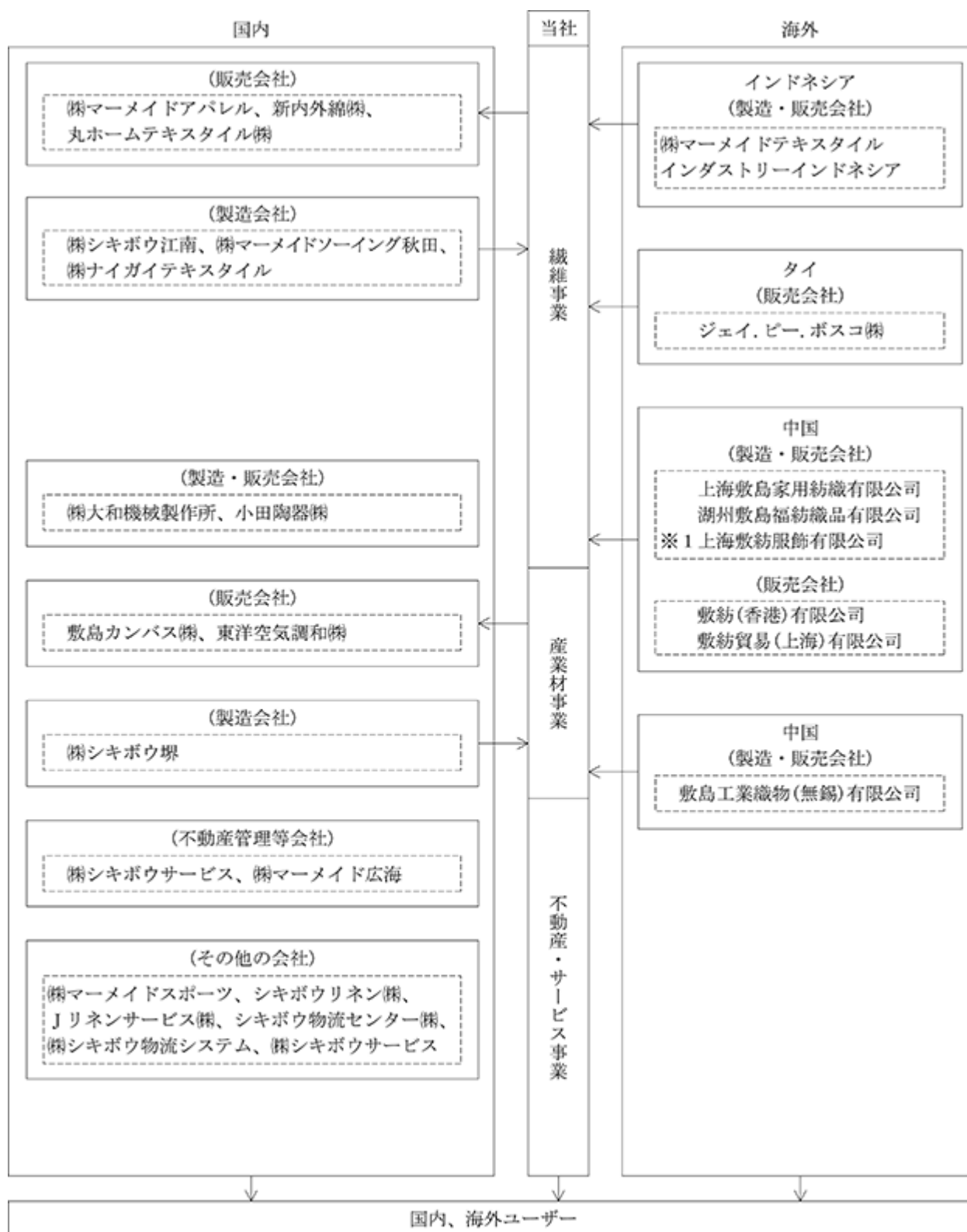
#### 産業材事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
工業用品の製造販売	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス等	当社、敷島カンバス(株)、東洋空気調和(株)、敷島工業織物(無錫)有限公司  (会社総数4社)
産業機械等の製造販売	加工機械	(株)大和機械製作所  (会社総数1社)
化成品等の製造販売	食品添加物等	当社、(株)シキボウ堺  (会社総数2社)
陶磁器の製造販売	陶磁器	小田陶器(株)  (会社総数1社)

#### 不動産・サービス事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
不動産賃貸等		当社、(株)シキボウサービス、(株)マーメイド広海  (会社総数3社)
ゴルフ場経営		(株)マーメイドスポーツ  (会社総数1社)
リネンサプライ業		シキボウリネン(株)、Jリネンサービス(株)  (会社総数2社)
繊維製品の配送・倉庫業務		(株)シキボウ物流システム、シキボウ物流センター(株)  (会社総数2社)
保険代理業等		(株)シキボウサービス  (会社総数1社)

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※1 現在清算手続き中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マーメイドアパレル	大阪市中央区	100	繊維事業 繊維製品の製造販売	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウ江南	愛知県江南市	100	繊維事業 各種繊維製品の製造 販売	100	当社は各種繊維製品の製造・加工を 委託している。 当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等7人(うち出向等7人)
丸ホームテキスタイル㈱	大阪市中央区	60	繊維事業 寝装品の販売	100	当社は寝装品を販売している。 役員の兼任等3人(うち出向等3人)
新内外綿㈱ 2	大阪市中央区	731	繊維事業 各種繊維製品の加工 及び販売	52.3	当社は二次製品他を販売している 他、紡績系他を購入している。 役員の兼任等1人(うち出向等1人)
㈱ナイガイテキスタイル	岐阜県海津市	99	繊維事業 紡績系製造販売	52.3 (52.3)	
㈱マーメイドソーイング秋田	秋田県大仙市	10	繊維事業 繊維製品の縫製	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱マーメイドテキスタイル インダストリーインドネシア 1	インドネシア国 モジョケルト県	千米ドル 40,560	繊維事業 各種繊維製品の製造 販売	98.0	当社は布帛等生地を購入している。 当社は資金の貸付を行っている他、 営業取引に対し債務保証を行って いる。 役員の兼任等7人(うち出向等6人)
ジェイ・ピー・ボスコ㈱	タイ国バンコク市	百万バーツ 28	繊維事業 繊維製品の販売	53.4 (51.0)	当社は紡績系を購入している。
敷紡(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 2,400	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼任等2人(うち出向等2人)
上海敷紡服飾有限公司 5	中国上海市	百万元 28		100	役員の兼任等1人(うち出向等1人)
上海敷島家用紡織有限公司	中国上海市	百万元 12	繊維事業 寝装品の縫製	100	当社は寝装品の縫製を委託してい る。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
湖州敷島福紡織品有限公司	中国浙江省 湖州市	百万元 12	繊維事業 繊維製品の加工	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
敷紡貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万元 6	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼任等7人(うち出向等7人)
敷島カンバス㈱ 1, 4	大阪市中央区	290	産業材事業 製紙用ドライヤー カンバス等の販売	100	当社は製紙用カンバス他を販売して いる。 当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等7人(うち出向等7人)
東洋空気調和㈱	東京都新宿区	50	産業材事業 空気清浄装置等の製造 販売	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
敷島工業織物(無錫)有限公司	中国江蘇省 無錫市	百万元 61	産業材事業 製紙用ドライヤー カンバス等の製造販売	100	役員の兼任等8人(うち出向等8人)
㈱シキボウ堺	大阪府堺市	100	産業材事業 化成品の製造	100	当社は食品添加物等の製造を委託し ている。 役員の兼任等6人(うち出向等6人)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱大和機械製作所	広島県尾道市	100	産業材事業 加工機械の製造販売	100	役員の兼任等4人(うち出向等4人)
小田陶器㈱	岐阜県瑞浪市	50	産業材事業 陶磁器の製造販売	100	役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウサービス	大阪市中央区	90	不動産・サービス事業 不動産管理及び保険 代理業等	100	当社は石油製品他を購入している 他、ビル管理を委託している。 役員の兼任等5人(うち出向等5人)
㈱マーメイド広海	静岡県浜松市	60	不動産・サービス事業 倉庫の賃貸	71.1	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
㈱マーメイドスポーツ	広島県福山市	100	不動産・サービス事業 ゴルフ場経営	100	当社は資金の貸付を行っている他、 同社の金融機関借入金に対し債務保 証を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウ物流システム	千葉県柏市	50	不動産・サービス事業 量販店向け配送業務	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
シキボウ物流センター㈱	岐阜県海津市	20	不動産・サービス事業 倉庫業	100	当社は保管・配送・構内業務を委託 している。 役員の兼任等5人(うち出向等5人)
シキボウリネン㈱	和歌山県西牟婁郡 上富田町	40	不動産・サービス事業 リネンサプライ	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
Jリネンサービス㈱	大阪府泉佐野市	30	不動産・サービス事業 リネンサプライ	100 (100)	役員の兼任等3人(うち出向等3人)

- (注) 1 特定子会社に該当します。  
2 有価証券報告書を提出しております。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。
- 主な損益情報等  
敷島カンバス㈱
- |       |          |
|-------|----------|
| 売上高   | 6,399百万円 |
| 経常利益  | 94       |
| 当期純利益 | 62       |
| 純資産額  | 1,456    |
| 総資産額  | 3,196    |
- 5 上海敷紡服飾有限公司は、2019年2月20日開催の取締役会にて、解散及び清算することを決議し、今後、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	1,140 (152)
産業材	656 (96)
不動産・サービス	577 (439)
全社(共通)	46 (2)
合計	2,419 (689)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( )内は、当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
536 (89)	44.6	16.8	4,860

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	114 (10)
産業材	372 (77)
不動産・サービス	4 (-)
全社(共通)	46 (2)
合計	536 (89)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( )内は、当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社労働組合は、シキボウ労働組合と称し、U A ゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟しております。当事業年度末現在の組合員数は453人であります。

また、連結子会社6社には各々労働組合があり、当連結会計年度末現在の組合員数は737人であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します。」 - 安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へ - という経営理念のもと、「繊維」「産業材」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似の出来ない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求すると共に、顧客ニーズに沿った商品提案やサービスの向上に取り組んでおります。

#### (長期経営ビジョン)

わたしたちが目指す2025年のありたい姿

シキボウグループの、独自のものづくり力とサービス力を最大限に織り成して、すべての人々の笑顔を創り出す企業集団となる

#### グループ長期戦略

( センイ × イノベーション ) × ( グローバル・ニッチ )

シキボウグループは、“センイ”に“イノベーション”の風を吹かせて、  
“グローバルでニッチな分野”のトップを走る

#### (中期経営計画の概要)

当社グループは持続的成長に向けたチャレンジの最終ステージとして、2018年度を初年度とする中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」をスタートいたしました。

#### 名称

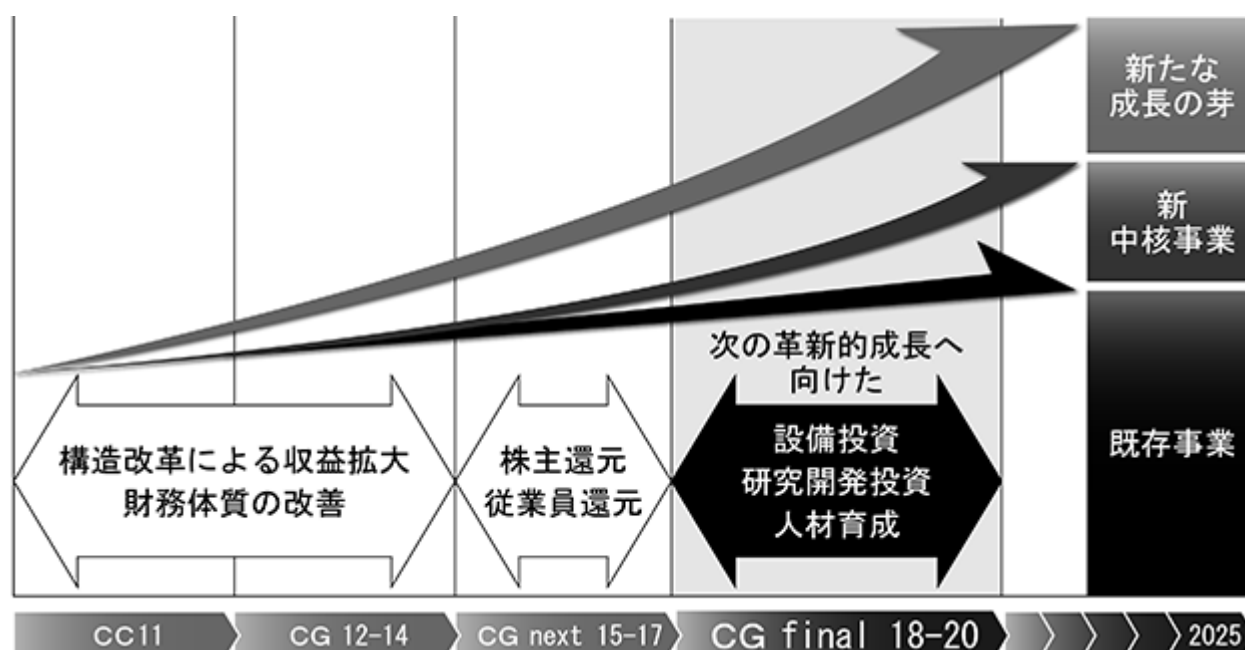
Challenge to the Growth

final stage 2018-2020

~ for the next innovative stage ~

(通称“CG final 18-20”)

#### 全体イメージ



近年、当社グループでは、構造改革による収益拡大、財務体質の改善を優先して取り組み、その成果を株主還元へと向けることに焦点を置いてまいりました。当中期経営計画では、シキボウグループの持続的成長に向けたチャレンジの最終ステージと位置付け、次の革新的な成長に向け、積極的な設備投資、研究開発投資、人材育成にも取り組んでおります。設備投資と研究開発投資を3年間で、78億円を計画しており、順調に進捗しております。

また、具体的戦略として、産業材事業の機能材料分野は「新中核事業に位置付ける化成品事業、複合材料事業のさらなる業容拡張と収益拡大」、産業資材分野は「国内基盤の維持・強化と海外販売の促進・拡大」、繊維事業は「自らの得意とする市場に対し独自技術で独自の素材の供給」と「企業間取引(B to B)の強化」に引き続き取り組んでまいります。

## (2) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しについては、現下の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界経済のマイナス成長が見込まれ、日本国内においても、個人消費の落ち込み、企業収益の下振れ等、経済は急速に悪化し、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループにおいても、各セグメントで、新型コロナウイルスの影響が出てきております。まずは新型コロナウイルスの経済的影響を最小限に食い止めるよう、あらゆる方策を行い全力を尽くします。

また、現在進行中の中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」は遅れが生じておりますが、引き続き、中期計画の基本方針に沿った施策を着実に実施していくことで、企業価値の維持・向上を目指してまいります。

「繊維セグメント」は、紡績から織布・編み立て、加工、縫製までの自社製造拠点を国内外に有している強みと、「Made in shikibo」として独自性のある機能素材、加工技術、品質管理を核にした差別化戦略を進め、収益拡大とともにサステナビリティ(持続可能性)への貢献を進めてまいります。

原系販売分野は、海外生産拠点の技術高度化・連携強化により、海外市場での販売活動をより一層強化いたします。

テキスタイル分野は、海外市場へも衛生関連等の各種機能加工商材の積極的な販売活動に取り組み、収益拡大を図ります。

製品分野は、当社が強みとする差別化商材の客先提案や、ベトナム協力会社への紡績から縫製までの各製造工程での技術指導による品質面や価格面での優位性をアピールし、国内外での事業拡大に努めます。

「産業材セグメント」は、機能材料分野における化成品事業、複合材料事業を新中核事業に位置付けており、業容拡張と収益拡大に努めてまいります。

化成品事業は、食品分野における業務提携会社とのさらなる取り組みの強化、商品面では新たな商品開発、生産面では自動化による生産効率の向上に努めます。

複合材料事業は、主力となる航空機用途において、新型コロナウイルスの影響を受けておりますが、中長期では拡大が見込まれる市場であり、生産技術・品質保証体制をさらに高めて行くことで、今後の回復から拡大局面に向けて備えてまいります。

また研究開発では、航空機の省エネに繋がる次世代材料(CMC:セラミック基複合材料)の開発と実用化に向けて取り組みます。

産業資材分野の製紙用ドライヤーカンバスおよびフィルタークロス事業では、提案型サービス活動と、ニーズを汲み取った新製品の提供により、引き続き国内でのトップシェアを維持してまいります。また、需要増が期待できる段ボール製造関連用途へのコルゲーターベルトや搬送ベルトの拡販に注力いたします。

海外へのドライヤーカンバス販売については、中国の生産拠点での価格競争力の強化を図り、拡大してまいります。

「不動産・サービスセグメント」は、不動産賃貸事業、リネンサプライ事業、物流事業、ゴルフ場事業、それぞれ、新型コロナウイルスの影響の極小化を図り、現状の収益維持を目指します。

上述の「繊維セグメント」「産業材セグメント」の中期経営計画の達成に対して、現下の新型コロナウイルス感染症拡大は、重要な課題である生産・販売両面のオペレーションで移動の制約など障害となっております。しかし、当社グループでは、海外拠点、海外の協力先との間で情報ネットワークを構築し、海外における新しい事業ネットワークを構築して克服してまいりたいと考えております。

また、現下の新型コロナウイルス感染症収束後のいわゆる「新しい日常」では、生活形態も様々な面で変化を余儀なくされると思われませんが、その中であって、シキボウグループは、それらの変化に対して新しい価値を提供していくという、発展の機会であるともとらえております。収束後のビジネス面で変化・対応していくことが重要であると

考えております。

なお、2021年3月期の連結業績見通しにつきましては、新型コロナウイルスの感染収束時期が見通せない状況にあります。そのため、業績に与える不確定要素が大きく、影響額を合理的に算出することが困難であるため、開示しておりません。今後、動向を見極めながら、業績予想が可能になった段階で、速やかに公表いたします。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 市況変動リスク

当社グループは、繊維事業、産業材事業、不動産・サービス事業を行っております。繊維事業、産業材事業の需要は、景気の動向に影響を受けやすく、経済情勢の変化により需要及び市況が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替相場の変動リスク

当社グループの取扱商品には海外からの輸入商品等が含まれているため、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外生産等に潜在するリスク

当社グループは、生産・加工基地を国内以外では中国、インドネシア等に有し、相当の割合で生産を行っております。従って、両国等における経済・財政政策の急激な動きが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 金利変動リスク

当社グループは、更なる有利子負債の圧縮に努め、また、金融機関からの借入については、金利スワップ取引により、金利変動リスクの低減に努めております。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原油価格の変動リスク

当社グループは、製品の主・副原料として合成繊維及び燃料として重油等の石化製品を用いているため、原油価格の急激な変動が当社グループの製造コストの変動を引き起こし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自然災害におけるリスク

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。今後も動向を注視してまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載したものがすべてのリスクではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が引き続き改善傾向にありましたが、米中貿易摩擦の長期化、英国のEU離脱問題などに加え、新型コロナウイルス感染が拡大する中、経済活動の停滞により、世界経済は不透明感が一層強まる状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループは持続的成長に向けたチャレンジの最終ステージとして、昨年度スタートした中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」の2年目を終えました。繊維セグメントでは「自らの得意とする市場に対し独自技術で独自の素材の供給」と「企業間取引（B to B）の強化」、産業材セグメントの産業資材部門では「国内基盤の維持・強化と海外販売の促進・拡大」、機能材料部門では「新中核事業に位置付ける化成品事業、複合材料事業のさらなる業容拡張と収益拡大」を事業戦略に掲げ、取り組みを推進しております。

本年度の中期経営計画の取り組み状況は、セグメント別に次のとおりです。

繊維セグメントでの「自らの得意とする市場に対し独自技術で独自の素材の供給」、「企業間取引（B to B）の強化」の方針においては、「ベトナム紡績系の販売拡大」・「機能加工など差別化商品の販売拡大」・「差別化商材を用いたリネンサプライ用資材の販売拡大」・「デオマジック®の販売拡大」等の取り組みを実施しております。原系販売事業におけるベトナム紡績系の販売は堅調で売上が拡大しております。また、ベトナムには、アジア地域においての事業展開の拠点として、ホーチミン市に駐在員事務所を開設いたしました。一方、機能加工など差別化商品の販売拡大、差別化商材を用いたリネンサプライ用資材の販売拡大、デオマジック®の販売拡大は、事業展開に遅れが生じております。

産業材セグメントの産業資材部門での「国内基盤の維持・強化と海外販売の促進・拡大」においては、鈴鹿工場での生産基盤の再構築を実施しており、同工場の設備投資は着実に進展しております。また、海外販売については、引き続き海外市場での販売拡大に取り組んでまいります。

機能材料部門での「新中核事業に位置付ける化成品事業、複合材料事業のさらなる業容拡張と収益拡大」においては、化成品事業は、化学品・食品分野とともに堅調に推移しております。しかしながら、複合材料事業は長野事業所での航空機エンジン部材については、計画に対して遅れが生じております。

このような取り組みを実施してまいりましたが、当連結会計年度の業績は、繊維セグメントにおける需要低迷と2月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費マインドの低下等の影響により、売上高は前年度を大きく下回ることとなりました。また、収益面では、生産効率の改善、経費削減に努めましたが、売上高の減少に伴い前年度を下回ることとなりました。

その結果、売上高は380億37百万円（前連結会計年度比6.8%減）、営業利益は19億58百万円（同18.6%減）、経常利益は15億73百万円（同25.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億61百万円（前連結会計年度は14億25百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

#### (繊維セグメント)

原系販売事業は、国内市場においては、各種産地向けが中高級衣料品の需要低迷の継続により苦戦いたしました。海外市場においては、ベトナム、インドネシア生産系販売が堅調に推移いたしました。

輸出衣料事業は、中東民族衣装用地輸出が現地の市況回復により、順調に推移いたしました。

ユニフォーム事業は、備蓄アパレル向けユニフォーム生地販売が一部取引先の在庫過多の影響で、ニット製品販売も取引先の販売不振により苦戦いたしました。また、利益面でも価格改定効果は出てきているものの、出荷数量の減少により苦戦いたしました。

また、2月以降は新型コロナウイルスの影響により、海外生産品の納期遅延、消費マインドの低下等により、各事業分野において、売上高、利益とも減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は203億32百万円（前連結会計年度比10.4%減）、営業損失は2億72百万円（前連結会計年度は76百万円の営業損失）となりました。

(産業材セグメント)

産業資材部門では、製紙用ドライヤーカンバス事業は、国内の洋紙生産量の減少および生産設備の停止により、カンバス需要が低調に推移し減収となりました。フィルター事業は、低調な海外需要を浄水場用途などの国内公共需要がカバーし微増収となりましたが、運送費等の経費増加に加え製造原価の高止まりにより微減益となりました。また、空気清浄機分野では、前年に工場空調用途での大型機器案件が集中した反動により減収となりました。

機能材料部門では、化成品事業は化学品分野の中国向け輸出が年度後半から回復し、昨年並みとなりました。また、食品分野の増粘多糖類等が堅調に推移した結果、全体で増収となりました。複合材料事業は、電力分野向け複合材料部材は前年並みとなりましたが、航空機用途の受託量が減少し減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は122億95百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は8億90百万円（同21.3%減）となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業は、順調に推移いたしました。サービス事業の物流分野は新規取引先の獲得により順調に推移いたしました。リネンサプライ事業は1月以降、新型コロナウイルスの影響により、取引先ホテルの稼働が低下し苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は60億49百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益は19億4百万円（同2.1%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、851億28百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億79百万円の増加となりました。これは主に、売上債権が減少したものの、現金及び預金、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、525億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円の増加となりました。これは主に、仕入債務が減少したものの、有利子負債の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、325億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.2ポイント増加し、36.8%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動では28億18百万円の増加、投資活動では21億83百万円の減少、財務活動では11億85百万円の増加となりました。

結果、資金は18億4百万円の増加（前連結会計年度は1億38百万円の増加）となり、期末残高は64億47百万円（前連結会計年度は46億42百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益、減価償却費等内部留保により28億18百万円の増加（前連結会計年度は30億43百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により21億83百万円の減少（前連結会計年度は18億83百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、借入金の増加等により11億85百万円の増加（前連結会計年度は9億92百万円の減少）となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンドの推移は以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	37.4	36.6	36.8
時価ベースの自己資本比率(%)	16.1	12.9	12.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	14.6	8.7	10.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.7	12.4	11.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債（ただし建設協力金を除く）を対象としております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(4)生産、受注及び販売

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比(%)
繊維	18,431	10.2
産業材	9,584	0.7
不動産・サービス	-	-
合計	28,015	7.1

(注) 1 金額は外注加工(材料費部分を含む)を含んでおります。

2 金額は製造原価により算出しております。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

受注状況

該当事項はありません。



販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比(%)
繊維	20,321	10.4
産業材	12,295	3.0
不動産・サービス	5,421	0.6
合計	38,037	6.8

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の金額であります。  
2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(5)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表]「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損損失)

当社グループは、固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ27億66百万円減少の380億37百万円、また、営業利益は前連結会計年度に比べ4億48百万円減少の19億58百万円となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては、「(1)経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	2020年3月期 業績予想	2020年3月期 実績	増減	2020年3月期 業績予想	2020年3月期 実績	増減
繊維	23,000	20,332	2,667	100	272	372
産業材	13,000	12,295	704	1,200	890	309
不動産・サービス	6,100	6,049	50	1,900	1,904	+4
調整	600	639	39	600	563	+36
連結合計	41,500	38,037	3,462	2,600	1,958	641

当社グループは、2020年3月期の業績予想を売上高415億円、営業利益26億円と予想して活動してまいりましたが、繊維セグメントにおいて、子会社である新内外綿(株)も含めた原糸販売事業が、各産地における需要低迷の影響を受け低調に推移したことなどから厳しい状況が継続しております。ユニフォーム事業は、備蓄アパレル向けユニフォーム生地販売が一部取引先の在庫過多の影響で、ニット製品販売も取引先の販売不振により苦戦いたしました。また、利益面でも価格改定効果は出てきているものの、出荷数量の減少により苦戦いたしました。2月以降は新型コロナウイルスの影響により、海外生産品の納期遅延、消費マインドの低下等により、各事業分野において、売上高、利益とも減少した結果、当初業績予想から大幅に未達となりました。産業材セグメントにおいては、産業資材部門が主要顧客である国内製紙会社の生産量減少により苦戦いたしました。また、機能材料部門の複合材料事業では、電力向け複合材料部材が低調に推移したこと、航空機用途も受託量が当初計画に至らず苦戦いたしました。

#### (経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、持分法による投資利益が1億78百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1億84百万円減少の1億17百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ94百万円減少の5億1百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ5億38百万円減少の15億73百万円となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、受取保険金を38百万円計上したこと等により53百万円となりました。特別損失は、固定資産除却損を61百万円、災害損失を39百万円、減損損失を32百万円計上したこと等により1億62百万円となりました。

また、法人税等合計は、前連結会計年度に比べ1億78百万円増加の5億94百万円、非支配株主に帰属する当期純損失は91百万円(前連結会計年度は27百万円の非支配株主に帰属する当期純利益)となりました。

以上のとおり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は9億61百万円(前連結会計年度は14億25百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

#### 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(2)財政状態」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]2[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、財務の健全性や資本効率の向上を追求しながら、株主への適性な利益還元を実施するとともに、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金での調達によるものであり、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金及び私募債での調達によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務の有利子負債の残高は282億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は64億47百万円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループでは既存事業の発展と新規事業の育成を推進すべく、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

##### (繊維事業)

##### 1. 消臭加工「デオマジック®」の進捗

「デオマジック®」は消臭剤として畜産現場や産業廃棄物処理場、大手製紙工場などで採用され好評です。生ゴミ用途・ベビー用途・ペット用途のほか、産業臭対策用途や介護用途に力を入れ環境展などの展示会に出展し拡販を進めています。アース製薬(株)とはコラボレーション商品として介護用途に消臭スプレーおよび熱蒸散タイプ消臭剤を発売し、今年新たにポータブルトイレ用消臭剤が発売開始となりました。中国でも産業臭対策用途・畜産用途向けに販促を進めています。また、新潟大学病院では頭頸部癌患部の臭気対策としてデオマジックの効果が確認され、頭頸部癌学会で報告されています。

##### (1)すでに実用化した用途

- ベビー用途：おむつポーチ、おむつゴミ箱用スプレー（3社から販売）
- ペット用途：ネコ砂、トイレシート、消臭スプレー、お散歩エチケット袋
- 介護用途：人工肛門パウチカバー、消臭スプレー、熱蒸散タイプ消臭剤、ポータブルトイレ用消臭剤
- 畜産用途：消臭剤
- バキュームカー臭気対策：真空ポンプ潤滑油
- ゴミ収集車臭気対策：消臭剤
- 産業用臭気対策：消臭剤
- 下水・汚泥臭対策：消臭剤
- 害獣埋葬時臭気対策：徐放性カプセル
- 死臭対策：消臭スプレー、徐放性カプセル
- 水産加工臭気対策：消臭剤
- 生ゴミ臭対策：消臭スプレー
- 飲食店排気臭対策：消臭スプレー、徐放性カプセル、徐放性ゲル

##### (2)実用化に向けて検討中の用途

- 介護用途：おねしょマット、紙おむつ等、石鹸、患部自壊創臭対策消臭剤
- 一般用途：トイレ用消臭剤

##### 2. 環境配慮型ポリエステル「オフコナノ」を開発

当社は、東京理科大学発のベンチャー企業、アクティブ(株)が開発した技術「グリーンナノ」を活用し、燃焼時にCO<sub>2</sub>の排出を大幅に削減できるポリエステル繊維を開発しました。繊維製品の一部はリサイクルされていますが、その多くは廃棄後、焼却処分されているため、燃焼時にCO<sub>2</sub>の排出を軽減できる繊維は、環境負荷低減に貢献することができます。

「オフコナノ」は、炭化促進剤とCO<sub>2</sub>化学吸着剤が入ったナノサイズのカプセルをポリエステル繊維に練り込んだもので、燃焼すると通常のポリエステル繊維に比べ約60%の二酸化炭素の発生を抑制することができます。当社は、主力の綿素材をサステナブル（持続可能）な繊維素材として打ち出しており、新たに環境配慮型ポリエステル繊維として「オフコナノ」が加わることで、綿と合繊の両素材でサステナビリティ（持続可能性）を追求する体制が整いました。ユニフォーム、シャツ、スポーツウエアなど衣料全般に向けて新タイプの環境配慮型素材として提案を進めていきます。

繊維事業の当連結会計年度の研究開発費は、159百万円であります。

(産業材事業)

産業資材分野では、製紙業界及び製造業各業種等における顧客課題に対応した新製品・新技術の開発に努めています。抄紙用ドライヤーカンバスでは、差別化製品として、耐熱性・防汚性により優れた製品をリリースしました。段ボール製造用コルゲーターベルトでは、作業性に優れた金属フックタイプのニードルベルトを開発し販売を開始しました。フィルタークロスでは、顧客から使用目的別に様々な要求がある中で近年、「微細粒子捕捉」「長寿命」への要求が高まっています。これらの顧客ニーズを満たすべく商品開発を顧客毎にきめ細かく行っています。また、安全に使用いただける商品供給を目的に、2020年6月1日に施行された食品衛生法等の一部改正に対応する商品開発に取り組んでいます。

機能材料分野では、中央研究所において、航空宇宙分野を中心に用途が拡大している複合材料（繊維強化プラスチック）の研究開発を行っております。高まる市場要求に応え得る繊維基材の開発や、新たな成形・加工方法による一貫生産体制の確立を目指した新しい技術開発に取り組んでおり、海外のユーザー企業、大学や研究機関との連携も強めながら、各用途に最適な材料の開発を進めております。

産業材事業の当連結会計年度の研究開発費は151百万円であります。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として、繊維事業は㈱シキボウ江南内にある当社開発部門、産業材事業は東近江市にある当社中央研究所を拠点として行っております。

当連結会計年度の研究開発費は310百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に関する設備投資額は、2,853百万円であります。  
セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (繊維セグメント)

当セグメントにおいては、品質向上及び高付加価値化による競争力の強化のための設備更新に、287百万円の投資を実施しました。

##### (産業材セグメント)

当セグメントにおいては、産業資材部門では生産能力の向上と新規需要への対応のため鈴鹿工場を増築し新型織機を設置、機能材料部門ではセラミック繊維複合材料の研究開発のため中央研究所の第2研究棟建設工事等に、1,654百万円の投資を実施しました。

##### (不動産・サービスセグメント)

当セグメントにおいては、不動産賃貸商業施設及びリネンサプライ設備の更新に、730百万円の投資を実施しました。

##### (全社)

全社共通の資産として、181百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	繊維	紡績設備	178	0	1,137 (87)	1	0	1,316	32 [ 3 ]
八幡工場 (滋賀県近江八幡市)	産業材	カンバス織機等	167	54	787 (27)		10	1,019	38 [ 22 ]
八日市工場 (滋賀県東近江市)	産業材	フィルター クロス織機等 FRP成型設備	427	160	531 (50)		1	1,121	63 [ 12 ]
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	産業材	カンバス織機等	904	113	1,435 (37)		572	3,025	70 [ 21 ]
長野事業所 (長野県上伊那郡) ほか1事業所	産業材	航空機部品 製造設備	653	164	955 (28)	470	53	2,297	68 [ 18 ]
姫路 (兵庫県姫路市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	3,223		14,314 (101)			17,538	[ ]
高知 (高知県高知市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	3,657		8,691 (74)		652	13,000	[ ]
富山工場 (富山県富山市)	不動産・ サービス	太陽光発電 設備			669 (50)	530		1,199	[ ]
本社 (大阪市中央区)	繊維 産業材 不動産・ サービス	本社ビル等	434	0	1,565 (1)	49	4	2,053	119 [ 8 ]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
小田陶器(株)	本社工場 (岐阜県瑞浪市)	産業材	陶磁器 生産設備	80	9	179 (40)		2	272	28 〔5〕
(株)マーメイド スポーツ	マーメイド福山 ゴルフクラブ (広島県福山市)	不動産・ サービス	ゴルフ場設備	127	7	1,355 (1,258)	39	2	1,531	16 〔0〕
(株)シキボウ江南	本社工場 (愛知県江南市)	繊維	織機・編機 染色加工機	368	145	2,961 (73)	4	1	3,481	123 〔51〕
新内外綿(株)	駒野事業所 (岐阜県海津市)	繊維	倉庫設備	235		1,702 (65)			1,938	[ ]
(株)ナイガイテキ スタイル	本社及び工場 (岐阜県海津市)	繊維	紡績設備		72			6	79	34 〔61〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
3 駒野事業所は(株)ナイガイテキスタイルに貸与しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)マーメイド テキスタイル インダストリー インドネシア	本社工場 (インドネシア国 モジョケルト県)	繊維	紡績設備・ 織機・ 染色加工機	80	587		8	5	682	559 〔23〕
敷島工業織物 (無錫)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	産業材	カンバス織機等	180	178			24	384	96 〔 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「土地」は、賃借であります。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。  
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、当社グループの中期経営計画期間（2018年度～2020年度）での設備の新設に係るセグメントごとの主な投資計画は、次のとおりであります。

セグメント の名称	設備投資の主な内容	投資予定額		調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
産業材	産業資材部門における生産拡大投資	2,850	1,607	借入金
	機能材料部門における航空機エンジン部品の研究開発投資			
不動産・ サービス	賃貸店舗の大規模修繕	2,300	1,484	借入金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,810,829	11,810,829	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,810,829	11,810,829		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	108,997,461	12,110,829		11,336		977
2018年3月15日 (注2)	300,000	11,810,829		11,336		977

(注) 1 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少であります。

2 2018年2月28日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	36	102	54	18	11,989	12,224	
所有株式数(単元)		21,359	2,692	7,692	8,262	64	77,605	117,674	43,429
所有株式数の割合(%)		18.15	2.29	6.54	7.02	0.05	65.95	100	

(注) 1 自己株式943,965株は、「個人その他」の欄に9,439単元及び「単元未満株式の状況」欄に65株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。



(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	494	4.55
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	477	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	460	4.23
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6,ROUTE DE TREVES,L-2633 SENNINGERBERG,LUXEMBOURG(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	318	2.94
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	296	2.73
株式会社鴻池組	大阪市中央区北久宝寺町3丁目6-1	247	2.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	244	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	212	1.95
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470(東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	132	1.22
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	127	1.18
計	-	3,011	27.71

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、80,622株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は自己株式として計上してありません。
- 2 上記のほか、自己株式が943,965株あります。
- 3 野村證券株式会社及びその共同保有者から2020年2月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年2月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	87	0.74
ノムラ インターナショナル ビーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	271	2.30
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	263	2.23

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 943,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,823,500	108,235	
単元未満株式	普通株式 43,429		
発行済株式総数	11,810,829		
総株主の議決権		108,235	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式が22株含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権25個）、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式が80,600株（議決権806個）含まれております。なお、当該議決権の数806個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	943,900		943,900	7.99
計		943,900		943,900	7.99

- (注) 株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式80,622株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員・従業員持株所有制度）

制度の概要

当社は、役員・従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、役員・従業員持株制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員及び従業員

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	733	803
当期間における取得自己株式	66	75

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	3	3,659		
保有自己株式数	943,965		944,031	

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分に関しては、安定的な配当の継続を基本方針として、連結業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。配当の回数は、期末配当における年1回を基本としながら、中間期の業績によっては、さらに中間配当を実施することとしております。これらの配当の決定機関は、期末配当については取締役会で決議し、株主総会で承認を得ることとしております。中間配当については、定款で取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を設けております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	434	40.00

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり40.00円の配当を実施することを決定しました。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を重視し、経営健全性・透明性の確保と社会的信用の向上を図る一方で、経営効率性を高め、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

基本方針

- ・ 次の成長のための積極的な設備投資78億円（対CG next 15-17実績のおおよそ2.5倍）
- ・ 既存組織の部分最適ではなく、戦略を共有する25の戦略的事業単位（SBU）での全体最適を図る
- ・ 海外拠点をグローバル展開加速のための橋頭堡として、販売・生産・開発の機能を整える
- ・ 新中核事業に続く新たな成長の芽を育てる
- ・ ものづくり技術・ものづくり文化を支える人材を育てる
- ・ 成長を促進するためにグループ総合力の結集

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレートガバナンスの充実を図る目的から、2016年6月29日付で、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。監査等委員会設置会社に移行することで、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化につながるものと判断しております。

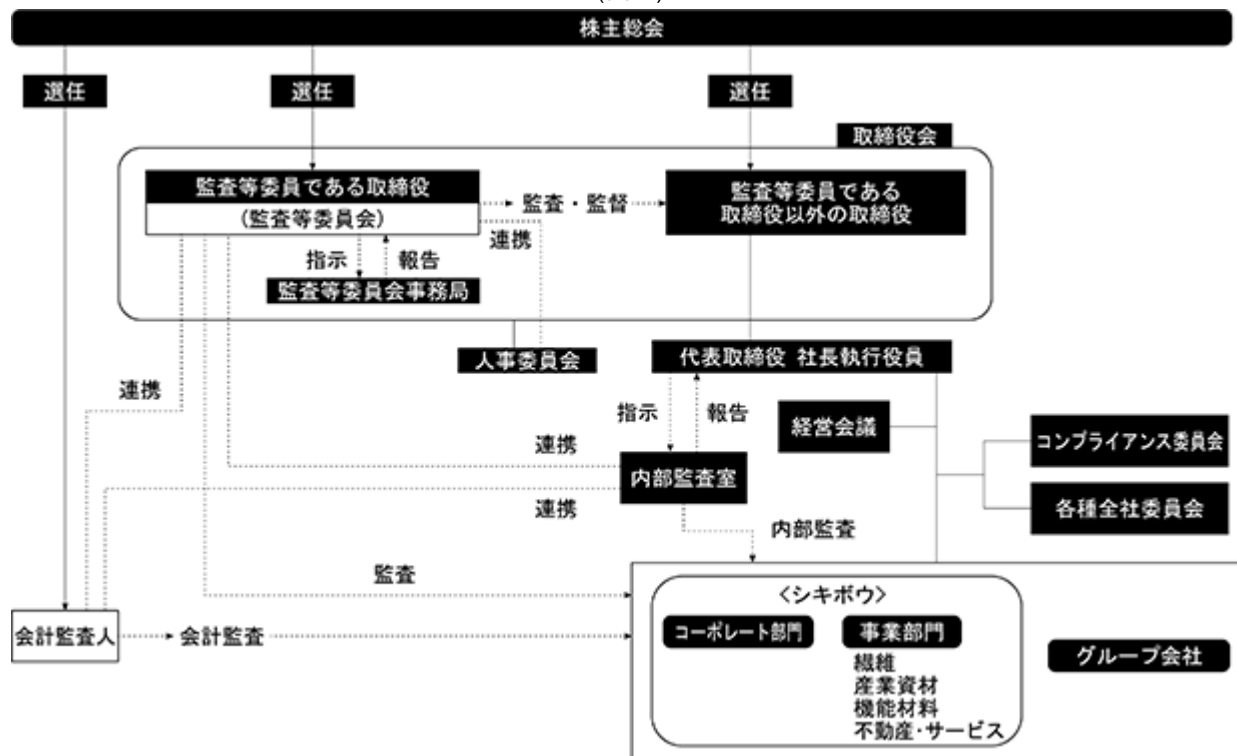
監査等委員の人員は3名で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員は、取締役会等重要な会議への出席の他、会社の業務及び財産の状況に関する調査、取締役からの聴取、重要書類の閲覧、会計監査人・子会社監査役との連携等を通じ、取締役会における意思決定のプロセス、取締役の職務執行状況を監視し、必要な措置を適時に講じる体制となります。また、各監査等委員は、株主の負託を受け、一定の独立性をもった取締役として、取締役の職務執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。中でも、常勤の監査等委員は、社内に精通し経営に対する理解が深く、財務・会計に関する専門的な知見も有しており、重要な会議に参加し、経営課題に対処するプロセスやその結果について、十分掌握した上で客観的評価を行う等、経営監視の実効性を高めております。一方監査等委員である社外取締役は、法令、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、客観的・中立的な立場からの経営監視を通じて経営を強化し、経営目標の効果的な達成に寄与する役割を担っております。

また当社は、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため執行役員制度を設け、より迅速な意思決定と業務執行機能を分離したガバナンス強化を目指しております。

当社は、引き続き上記の体制を維持し、経営の透明性、適法性等の監視機能に加え、客観的・中立的な経営監視機能を強化した経営体制でグループの企業価値の向上に繋げてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(図表)



また、当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事委員会	経営会議
代表取締役 社長執行役員	清原 幹夫	議長		議長	議長
取締役 常務執行役員	大森 良行	○			
取締役 上席執行役員	竹田 広明				
取締役 (監査等委員)	邨上 義一		議長		
社外取締役 (監査等委員)	山條 博通				
社外取締役 (監査等委員)	野邊 義郎				
常務執行役員	松永 政広				
上席執行役員	加藤 守				
執行役員	川島 淳				
執行役員	松田 浩一				
執行役員	田那村 武司				
執行役員	豊島 亮治				
執行役員	尻家 正博				
執行役員	鈴木 睦人				
執行役員	尾崎 友寿				

なお、コンプライアンス委員会の構成員は、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (A)内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(a)当社及び当社の子会社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、「シキボウグループ」という。）は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範及び行動基準を定め、これを「シキボウグループコンプライアンスマニュアル」として策定し、周知しております。
- ロ．当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及びシキボウグループ子会社各社の代表者を委員とする「シキボウグループコンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び行動基準の管理及び改訂を行っております。
- ハ．当社は、企業統治機能の強化を図るための組織として、内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図っております。
- ニ．当社は、内部通報制度を設け、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定めております。
- ホ．シキボウグループにおける内部統制の強化を図るため、前(ハ)で取り決めた内部統制システム及び前(ニ)で取り決めた内部通報制度の対象範囲をシキボウグループ全体としております。
- ヘ．シキボウグループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社は、法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行っております。
- ロ．情報の管理については、営業秘密に関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図っております。
- ハ．情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努めております。

(c) 当社及びシキボウグループ子会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、取締役会、監査等委員会及び経営会議により業務執行状況の把握に努めております。又、管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制及びリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置又はリスクを最小化するために必要な措置を講じております。
- ロ．万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとしております。
- ハ．前(イ)及び(ロ)の損失の危機の管理の対象範囲をシキボウグループ全体とし、必要な規程、体制を構築しております。

(d) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針及び経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。又、主として執行役員をもって構成される経営会議を原則として月2回開催し、重要な業務執行を審議決定しております。
- ロ．当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定めております。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、取締役会規則、経営会議規程及び重要事項取扱規程に定め、法令及び定款の定めに基づいた適法かつ円滑な運営を図っております。
- ハ．シキボウグループ子会社各社において、各社の取締役及びその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として3か月に1回以上の取締役会を開催し、経営の方針及び経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定めております。
- ニ．当社及びシキボウグループ子会社各社において、各社の経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについて、必要な社内規程を定め、その体制を整えております。

(e) シキボウグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、シキボウグループの繁栄と成長を目指し、その総合力発揮に資するため、シキボウグループ各社の管理に関する社内規程を定めております。この規程に基づき、シキボウグループ子会社各社の重要事項は、当社の取締役会への付議又は報告を要することとしております。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ．監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。
- ロ．監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- ハ．監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承をえることとしております。

(g) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．当社の取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することとしております。



- ロ．当社の使用人並びにシキボウグループ子会社各社の取締役、監査役及び使用人は、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、当社又はシキボウグループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口へ直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査等委員会に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととしております。
- ハ．当社は、内部通報窓口への通報を行った者並びに監査等委員会又は内部通報窓口へ報告を行った当社及びシキボウグループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人に周知しております。
- ニ．当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役又は使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- ホ．当社の監査等委員会は、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役及び使用人から報告を受ける他、会計監査人及び内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとしております。
- ヘ．当社は、当社の監査等委員がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

#### 責任限定契約の概要

##### (A)取締役（取締役であった者を含む。）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

##### (B)取締役（業務執行取締役であるものを除く。）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### (A)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### (B)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	清原 幹夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 繊維部門衣料第一事業部長 2007年5月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア取締役副社長 2008年4月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア代表取締役社長 2011年6月 経営企画室長 2011年6月 執行役員 経営管理部長 2012年6月 取締役 総務部担当 経営管理部長 2015年6月 取締役 上席執行役員 総務部担当 経営管理部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	142
取締役 常務執行役員 機能材料部門長兼 同部門総括部長	大森 良行	1956年6月5日生	1979年4月 敷島カンバス(株)入社 1990年10月 合併により当社入社 2010年6月 執行役員 機能材料部門複合材料部長 2012年6月 取締役 機能材料部門複合材料部長 2014年4月 取締役 中央研究所担当、機能材料部門複合材料部長 2015年6月 取締役 上席執行役員 中央研究所担当、機能材料部門複合材料部長 2016年6月 取締役 上席執行役員 機能材料部門長兼同部門総括部長 2018年6月 取締役退任 常務執行役員 機能材料部門長兼同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長 2020年6月 取締役 常務執行役員 機能材料部門長兼同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長(現)	(注) 2	100
取締役 上席執行役員 コーポレート部門長	竹田 広明	1960年7月15日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 総務部長 2015年6月 執行役員 複合材料部長兼尾道事業所長 2016年6月 執行役員 総務部担当 経営管理部長 2018年4月 執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2018年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2019年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長兼経営管理部長 2019年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長(現)	(注) 2	133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	邨 上 義 一	1952年 5 月28日生	1976年 4 月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2003年 6 月 同行執行役 資金証券部長 2003年10月 同行執行役 総合資金部長 2004年 6 月 当社取締役 経理部長 2006年 4 月 取締役 経営企画室長兼経理部長 2008年 6 月 常務取締役 総務部担当、経営企画室長兼経理部長 2009年 6 月 常務取締役 経営企画室・経理部担当、機能材料部門長 2010年 4 月 常務取締役 経営企画室・経理部担当、機能材料部門長兼総括部長 2011年 6 月 常務取締役 経営管理部担当、機能材料部門長兼総括部長 2012年 6 月 常務取締役 経営管理部管掌、機能材料部門長兼総括部長 2015年 6 月 取締役 常務執行役員 経営管理部管掌、機能材料部門長兼総括部長 2016年 6 月 取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	135
取締役 (監査等委員)	山 條 博 通	1956年 5 月 2 日生	1979年 4 月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2004年 4 月 りそな信託銀行(現㈱りそな銀行)執行役員 2004年 6 月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(現取締役) 2006年 6 月 りそな信託銀行(現㈱りそな銀行)取締役兼執行役員 2007年 6 月 同行取締役兼常務執行役員 2009年 4 月 ㈱りそな銀行常務執行役員年金信託部担当 2011年 5 月 りそな決済サービス(現取締役)副社長 2012年 6 月 ㈱近畿大阪銀行(現㈱関西みらい銀行)常勤監査役 2013年 6 月 ディアンドアイ情報システム(現取締役)副社長 2019年 1 月 泉州電業(現)常勤監査役(現) 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	野 邊 義 郎	1965年 8 月27日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1996年 2 月 太田昭和監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)大阪事務所退所 1996年 3 月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所開業(現) 2006年 7 月 東陽監査法人社員 2011年 4 月 ㈱トーホー社外監査役(2019年 4 月退任) 2011年 5 月 ㈱クロノス監査役(2019年 9 月辞任) 2012年 9 月 東陽監査法人代表社員(2019年 8 月脱退) 2020年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	
計					510

- (注) 1 取締役(監査等委員) 山條博通・野邊義郎は、社外取締役であります。  
2 2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年  
3 2020年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年  
4 当社では、経営方針の決定と監督を明確にし、権限委譲を推進して業務執行責任者の担当業務の責任と役割を明確にすることにより、意思決定の迅速化、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は以下のとおりであり、そのうち3名( )は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	清原 幹夫	
常務執行役員	大森 良行	機能材料部門長、同部門総括部長、(株)大和機械製作所代表取締役社長
常務執行役員	松永 政広	産業資材部門長、敷島カンパス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長
上席執行役員	加藤 守	繊維部門長
上席執行役員	竹田 広明	コーポレート部門長
執行役員	川島 淳	産業資材部門総括部長
執行役員	松田 浩一	不動産・サービス部門長、同部門総括部長、不動産部長、(株)シキボウサービス代表取締役社長、(株)マーメイド広海代表取締役社長
執行役員	田那村 武司	機能材料部門 複合材料部・中央研究所担当
執行役員	豊島 亮治	産業資材部門販売管理部長
執行役員	尻家 正博	コーポレート部門 経営戦略部長、財務経理部長
執行役員	鈴木 睦人	繊維部門 開発技術部長、(株)シキボウ江南代表取締役社長
執行役員	尾崎 友寿	繊維部門 営業第二部長、敷紡貿易(上海)有限公司董事長

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名で、全員が監査等委員であります。

##### (A) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役山條博通氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては泉州電業株式会社の常勤監査役を兼務しておりますが、当社グループと同社の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野邊義郎氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

##### (B) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

法令、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、社外での経験、知識等を活かして、独立した立場から客観的・中立的な見地で経営監視することとあります。

##### (C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性については、コーポレートガバナンスの基本指針に基準を定めております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

##### (D) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

客観的・中立的な経営監視機能が十分に機能していると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員及び監査等委員会は、意見及び情報交換のため、年4回、定期的に会計監査人と会合することとしており、必要が生じたときは、これ以外にも適宜会合を持つこととしております。監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めるとしてあります。また、年4回定期的に内部監査部門と会合をもつこととしており、必要が生じた場合は、これ以外にも会合をもつこととしてあります。

社外取締役である監査等委員は、社内取締役である監査等委員と意志疎通を十分に図って連帯し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の合計3名（本有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

当事業年度における監査等委員会の開催は16回で、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	邨上 義一	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 嘉彦	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	畑 守人	16回	11回
社外取締役（監査等委員）	平岡 三明	16回	16回

常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に従い社内部門および国内外グループ会社に対する業務および財産の状況を監査するとともに、重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門および会計監査人との情報交換を実施しています。

また、監査等委員会は、常勤監査等委員からの報告、各事業部門からの業務執行状況のヒアリング、内部監査部門の活動報告の聴取、代表取締役との意見交換会等から、取締役の職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

取締役（常勤監査等委員）邨上義一氏は、当社の経理関連部門での実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）佐藤嘉彦氏は、長年の企業経営を通じて得られた豊富な経営経験と幅広い知見を有しております。なお、佐藤嘉彦氏は、2020年6月26日開催の第207期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

社外取締役（監査等委員）畑守人氏は、弁護士として培われた法律知識、豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、畑守人氏は、2020年5月18日、逝去に伴い退任いたしました。

社外取締役（監査等委員）平岡三明氏は、金融機関での長年の経験を有し、また事業会社において経営に携わっており、豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、平岡三明氏は、2020年6月26日開催の第207期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、企業統治機能の強化を図るための組織として「内部監査室」を設置し、内部監査担当2名が内部監査計画に基づいて内部監査を実施し問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。監査等委員会は、内部監査室に対して内部統制システムに関する状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて調査の実施を求めています。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(B) 継続監査期間

1年間

(C) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山上 真人  
指定有限責任社員 業務執行社員 北野 和行

(D) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定に基づき決定されており、公認会計士5名及びその他24名を主たる構成員としております。

(E) 監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の選定基準」をもとに、会計監査人候補者から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(F) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価方法は、公益財団法人日本監査役協会が公表しております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した基準を策定しており、当該基準に基づき、監査法人、当社コーポレート部門担当等へのヒアリング及び監査業務の時間内訳等のレビュー等を通じ、1年間の監査の状況を評価しております。

(G) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第206期（連結・個別） 東陽監査法人

第207期（連結・個別） PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月27日（第206期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年6月27日開催の第206期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、PwCあらた有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任しております。

監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

(A)監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42		41	
連結子会社	17		16	
計	59		57	

(B)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬( (A)を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
連結子会社			2	4
計			2	4

(C)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D)監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数、会社の規模、業務内容等を検討の上、その都度協議、検討を行い決定しております。

(E)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものとし、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度により変動する全社業績報酬、各部門の業績達成度により変動する部門業績報酬、当社の将来価値の向上に資するための長期的インセンティブとしての役員株式報酬で構成され、報酬額の水準については、同業または同規模の他企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定しております。

また、その報酬は、社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問機関である人事委員会で、委嘱された役職、社会水準、全社業績、配当額、担当部門業績等を総合的に勘案の上、取締役会に諮問し、取締役会で決定することとしております。

なお、業務執行から独立した監査等委員である取締役には、業績連動報酬は相応しくないため、基本報酬のみを支給しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第205期定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において月額500万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	55	51	3	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18		1
社外役員	18	18		3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
14	1	基本報酬及び株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引上の関係強化、情報収集を目的として純投資以外の株式を保有しています。

当社は、それぞれの純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の合理性について取締役会で毎年度確認いたします。なお、継続して保有することが適切でないとは判断した株式は、売却を進めるなど縮減に努めます。

(B)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	6	145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持ち株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(C)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)紀陽銀行	28,500	28,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	45	43		
山喜(株)	201,600	201,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	32	45		
新日本理化(株)	202,000	202,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	31	42		
(株)アシックス	19,645	17,581	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	19	26		
(株)自重堂	1,638	1,638	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10	12		
(株)百十四銀行	3,300	3,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	6	7		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	21	130	21	130
非上場株式以外の株式	3	96	3	144

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	4		
非上場株式以外の株式	5	1	25

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。内容としては、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金	5	4,713	5	6,520
受取手形及び売掛金	3	9,423		7,500
電子記録債権		1,487		1,398
有価証券		150		-
商品及び製品		5,358		5,505
仕掛品		1,415		1,550
原材料及び貯蔵品		999		1,139
その他		833		740
貸倒引当金		50		13
流動資産合計		24,331		24,341
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	7	41,919	7	43,735
減価償却累計額及び減損損失累計額		30,724		31,464
建物及び構築物(純額)	5	11,195	5	12,270
機械装置及び運搬具	7	27,157	7	26,711
減価償却累計額及び減損損失累計額		25,147		24,702
機械装置及び運搬具(純額)	5	2,010	5	2,008
工具、器具及び備品	7	1,574	7	1,592
減価償却累計額及び減損損失累計額		1,464		1,401
工具、器具及び備品(純額)	5	109	5	191
土地	5, 6	40,853	5, 6	40,749
リース資産		2,210		2,306
減価償却累計額		940		1,126
リース資産(純額)		1,270		1,179
建設仮勘定	5	1,381	5	1,240
有形固定資産合計		56,821		57,640
無形固定資産		208		275
投資その他の資産				
投資有価証券	4	1,247		764
繰延税金資産		1,931		1,740
その他	5	465	5	502
貸倒引当金		56		134
投資その他の資産合計		3,588		2,872
固定資産合計		60,618		60,787
資産合計		84,949		85,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 5,051	4,086
短期借入金	5 9,601	5 10,172
1年内償還予定の社債	2,130	1,220
未払費用	655	558
未払法人税等	401	62
未払消費税等	218	125
賞与引当金	596	602
関係会社整理損失引当金	164	50
その他	5 1,357	5 1,259
流動負債合計	20,175	18,138
<b>固定負債</b>		
社債	2,360	3,310
長期借入金	5 10,925	5 12,257
リース債務	1,104	1,022
繰延税金負債	179	175
再評価に係る繰延税金負債	6 6,452	6 6,449
退職給付に係る負債	6,412	6,600
役員退職慰労引当金	67	66
修繕引当金	233	36
その他の引当金	328	262
長期預り敷金保証金	5 4,149	5 4,150
長期前受収益	5 29	-
その他	71	109
固定負債合計	32,313	34,441
負債合計	52,488	52,579
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	977	974
利益剰余金	7,946	8,479
自己株式	1,240	1,237
株主資本合計	19,020	19,552
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	137	6
繰延ヘッジ損益	19	13
土地再評価差額金	6 13,681	6 13,675
為替換算調整勘定	1,355	1,376
退職給付に係る調整累計額	362	538
その他の包括利益累計額合計	12,081	11,753
非支配株主持分	1,359	1,243
純資産合計	32,460	32,549
負債純資産合計	84,949	85,128

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	40,804	38,037
売上原価	2 32,586	2 30,466
売上総利益	8,218	7,571
販売費及び一般管理費	1, 2 5,812	1, 2 5,613
営業利益	2,406	1,958
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	18	20
持分法による投資利益	178	-
受取保険金	-	30
雑収入	101	60
営業外収益合計	302	117
営業外費用		
支払利息	247	245
アレンジメントフィー	154	54
社債発行費	48	53
雑支出	145	147
営業外費用合計	596	501
経常利益	2,112	1,573
特別利益		
受取保険金	213	38
年金資産消失損引当金戻入額	103	-
固定資産売却益	3 10	3 12
その他	3	2
特別利益合計	330	53
特別損失		
減損損失	5 2,877	5 32
災害損失	265	39
関係会社整理損失引当金繰入額	164	-
固定資産除却損	4 33	4 61
その他	85	29
特別損失合計	3,425	162
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	982	1,464
法人税、住民税及び事業税	773	342
法人税等調整額	357	252
法人税等合計	415	594
当期純利益又は当期純損失( )	1,398	870
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	27	91
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,425	961

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,398	870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	131
繰延ヘッジ損益	31	6
為替換算調整勘定	131	60
退職給付に係る調整額	483	177
持分法適用会社に対する持分相当額	3	46
その他の包括利益合計	1,329	316
包括利益	1,068	553
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,096	639
非支配株主に係る包括利益	27	86



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	977	9,739	1,230	20,823
当期変動額					
剰余金の配当			435		435
土地再評価差額金の取崩			68		68
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,425		1,425
自己株式の取得				16	16
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,793	9	1,803
当期末残高	11,336	977	7,946	1,240	19,020

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	186	50	13,749	1,221	844	11,819	1,354	33,997
当期変動額								
剰余金の配当								435
土地再評価差額金の取崩			68			68		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )								1,425
自己株式の取得								16
自己株式の処分								6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	30	-	133	481	329	4	334
当期変動額合計	49	30	68	133	481	261	4	1,536
当期末残高	137	19	13,681	1,355	362	12,081	1,359	32,460

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	977	7,946	1,240	19,020
当期変動額					
剰余金の配当			434		434
土地再評価差額金の取崩			5		5
親会社株主に帰属する当期純利益			961		961
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	533	2	532
当期末残高	11,336	974	8,479	1,237	19,552

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137	19	13,681	1,355	362	12,081	1,359	32,460
当期変動額								
剰余金の配当								434
土地再評価差額金の取崩			5			5		-
親会社株主に帰属する当期純利益								961
自己株式の取得								0
自己株式の処分								3
連結子会社株式の取得による持分の増減								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	131	6	-	21	175	322	115	438
当期変動額合計	131	6	5	21	175	328	115	88
当期末残高	6	13	13,675	1,376	538	11,753	1,243	32,549

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	982	1,464
減価償却費	1,641	1,651
長期前払費用償却額	43	30
のれん償却額	34	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	180	50
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9	0
修繕引当金の増減額( は減少)	86	196
貸倒引当金の増減額( は減少)	32	41
賞与引当金の増減額( は減少)	5	6
受取利息及び受取配当金	22	26
支払利息	247	246
為替差損益( は益)	7	12
持分法による投資損益( は益)	178	-
減損損失	2,877	32
固定資産売却損益( は益)	19	1
固定資産処分損益( は益)	33	77
投資有価証券売却損益( は益)	0	1
投資有価証券評価損益( は益)	-	8
売上債権の増減額( は増加)	228	2,007
たな卸資産の増減額( は増加)	186	424
仕入債務の増減額( は減少)	103	543
その他	633	537
小計	3,699	3,795
利息及び配当金の受取額	201	5
利息の支払額	245	246
法人税等の支払額	611	736
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,043	2,818
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	400	250
有価証券の売却による収入	400	400
有形固定資産の取得による支出	1,967	2,556
有形固定資産の売却による収入	157	116
投資有価証券の取得による支出	5	8
投資有価証券の売却による収入	0	6
関係会社の整理による収入	-	286
定期預金の払戻による収入	53	70
定期預金の預入による支出	63	73
子会社株式の取得による支出	-	10
その他	58	165
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,883	2,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,200	478
長期借入れによる収入	7,175	7,950
長期借入金の返済による支出	6,856	6,531
社債の発行による収入	1,900	2,254
社債の償還による支出	1,310	2,260
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	433	433
非支配株主への配当金の支払額	22	22
その他	244	250
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>992</b>	<b>1,185</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	14
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>138</b>	<b>1,804</b>
現金及び現金同等物の期首残高	4,503	4,642
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,642	1 6,447

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は26社であり、連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用範囲の変更

関連会社1社(タイシキボウ㈱)は、会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社26社のうち、㈱マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、ジェイ・ピー・ポスコ㈱、上海敷紡服飾有限公司、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷島工業織物(無錫)有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司及び敷紡(香港)有限公司の決算日は12月末日、また、新内外綿㈱及び㈱ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、連結子会社については、主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

#### 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3)重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

主として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

主として、従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、役員の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日要支給見込額を計上しております。

#### 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設等における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

#### 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

### (4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5)重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

#### ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

#### (6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

#### (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

#### (8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

##### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

##### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時ににおいて評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第24号 2020年3月31日）

#### (1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「その他の引当金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた400百万円は、「その他の引当金」328百万円及び「その他」71百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」に表示していた「出向者人件費」は、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「社債発行費」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「出向者人件費」に表示していた36百万円及び「雑支出」157百万円は、「社債発行費」48百万円及び「雑支出」145百万円として組み替えております。

(追加情報)

株式報酬制度(役員向け株式給付信託)の導入

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を給付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

本制度の導入に伴い、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が、当社株式925,000株を取得しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、86百万円及び80,622株であります。



(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	22百万円	13百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	35百万円	43百万円

3 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	223百万円	百万円
支払手形	49 "	"

4 非連結子会社及び関連会社に対する投資

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	309百万円	百万円

5 担保資産及び担保付債務

当社及び連結子会社4社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	32,064百万円	32,458百万円
建物等	10,758 "	11,991 "
預金(質権)	302 "	792 "
その他(投資その他の資産)	133 "	142 "
計	43,260百万円	45,385百万円
うち工場財団	( 10,536百万円)	( 11,376百万円)

(対応債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
金融機関からの借入金	12,639百万円	15,057百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	4,275 "	3,933 "
計	16,915百万円	18,991百万円

なお、「預り敷金保証金」は、上記金額であります。金融商品に関する会計基準の適用により、一部保証金については、長期前受収益として認識しているため、連結貸借対照表の金額と一致しておりません。

また、前連結会計年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。当連結会計年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

- 6 当社及び連結子会社である新内外綿㈱において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 当社 2000年3月31日  
 連結子会社1社 2001年3月25日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	14,174百万円	14,178百万円

- 7 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械装置	148 "	148 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
計	168百万円	168百万円

- 8 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,200 "	4,800 "
差引額	2,800百万円	3,200百万円

なお、上記及び上記以外の借入金(前連結会計年度は3,573百万円、当連結会計年度は5,441百万円)に係る契約には財務制限条項が付されております。

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	2,258百万円	2,193百万円
従業員賞与	350 "	350 "
賞与引当金繰入額	182 "	179 "
退職給付費用	276 "	231 "

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	321百万円	310百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	12百万円
工具、器具及び備品	0 "	"
計	10百万円	12百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	3 "	7 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
計	33百万円	61百万円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	広島県福山市	土地及び建物	2,833
遊休資産	岩手県奥州市	土地	43
合計			2,877

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、継続して時価が下落している資産グループ及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が2,751百万円、建物が126百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	富山県大沢野町	土地及び建物他	30
事業用資産	大阪市中央区	工具、器具及び備品	1
合計			32

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が8百万円、建物が5百万円、機械装置及び運搬具が9百万円、工具、器具及び備品が2百万円、リース資産が6百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	170百万円
組替調整額	"	1 "
税効果調整前	72百万円	168百万円
税効果額	23 "	37 "
その他有価証券評価差額金	49百万円	131百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	44百万円	9百万円
税効果調整前	44百万円	9百万円
税効果額	13 "	2 "
繰延ヘッジ損益	31百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	131百万円	29百万円
税効果調整前	131百万円	29百万円
税効果額	"	31 "
為替換算調整勘定	131百万円	60百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	545百万円	310百万円
組替調整額	129 "	76 "
税効果調整前	675百万円	233百万円
税効果額	191 "	56 "
退職給付に係る調整額	483百万円	177百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	10百万円
組替調整額	"	36 "
持分法適用会社に対する持分相当額	3百万円	46百万円
その他の包括利益合計	329百万円	316百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,017	15	5	1,027

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に89千株、当連結会計年度末に83千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加15千株は、取締役会決議による所在不明株主からの買取りによる増加15千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付による減少5千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	435	40.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,027	0	3	1,024

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に83千株、当連結会計年度末に80千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付による減少3千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	434	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,713百万円	6,520百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	71 "	73 "
現金及び現金同等物	4,642百万円	6,447百万円

(リース取引関係)

#### ファイナンス・リース取引

(借主側)

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### 1 リース資産の内容

##### ・有形固定資産

主として、繊維事業及び産業材事業における生産設備(機械及び装置)並びに不動産・サービス事業における太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

##### ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

#### 2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

有価証券は、譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクはほとんどないと判断しております。また、投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で9年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び経営管理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通の「リスク管理規程」を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,713	4,713	
(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権を含む)	10,910		
貸倒引当金(1)	50		
	10,860	10,860	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	920	920	
資産計	16,494	16,494	
(1) 支払手形及び買掛金	5,051	5,051	
(2) 短期借入金	5,386	5,386	
(3) 社債(1年内償還社債含む)	4,490	4,493	3
(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)	15,141	15,138	2
負債計	30,068	30,069	1
デリバティブ取引(2)	30	30	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還社債含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記資産(2)及び負債(1)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(4)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	477
敷金及び保証金(負債)(2)	3,719

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金及び保証金(負債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,713			
受取手形及び売掛金	10,910			
有価証券及び投資有価証券 その他	150			
合計	15,774			

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,386					
社債	2,130	960	720	490	190	
長期借入金	4,215	3,471	2,965	1,499	692	2,296
合計	11,731	4,431	3,685	1,989	882	2,296

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で14年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び経営管理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通の「リスク管理規程」を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,520	6,520	
(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権を含む) 貸倒引当金(1)	8,898 13		
	8,884	8,884	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	597	597	
資産計	16,003	16,003	
(1) 支払手形及び買掛金	4,086	4,086	
(2) 短期借入金	5,870	5,870	
(3) 社債(1年内償還社債含む)	4,530	4,526	3
(4) 長期借入金(1年内返済長期 借入金含む)	16,559	16,538	21
負債計	31,047	31,022	24
デリバティブ取引(2)	20	20	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還社債含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記資産(2)及び負債(1)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(4)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	167
敷金及び保証金(負債)(2)	3,294

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金及び保証金(負債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,520			
受取手形及び売掛金	8,898			
有価証券及び投資有価証券 その他				
合計	15,419			

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,870					
社債	1,220	980	750	450	1,130	
長期借入金	4,302	3,146	3,081	1,573	724	3,731
合計	11,392	4,126	3,831	2,023	1,854	3,731

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 その他有価証券(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	690	457	232
小計	690	457	232
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	80	102	22
その他	150	150	
小計	230	252	22
合計	920	710	210

(注) 減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	
合計	0	0	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	374	260	113
小計	374	260	113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	222	302	79
その他			
小計	222	302	79
合計	597	563	33

(注) 減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%～50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	1	0
合計	6	1	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	241		(注)	
	買建					
米ドル	買掛金	302		(注)		
中国元	"	8		(注)		
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	30		0	
	買建					
	米ドル	買掛金(予定取引)	697		0	
	中国元	"	10		0	
合計			1,289		0	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,610	1,421	29
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,427	3,475	(注)2
合計			7,037	4,896	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



当連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	165		(注)	
買建						
米ドル	買掛金	361		(注)		
中国元	"		9		(注)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	10		0	
	買建					
米ドル	買掛金(予定取引)	968		16		
中国元	"		62		1	
合計			1,578		17	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,481	2,241	36
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,855	2,430	(注) 2
合計			6,336	4,671	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,928百万円
勤務費用	314 "
利息費用	89 "
数理計算上の差異の発生額	545 "
退職給付の支払額	373 "
退職給付債務の期末残高	6,412百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,412 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,412 "
退職給付に係る負債	6,412 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,412百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	314百万円
利息費用	89 "
数理計算上の差異の費用処理額	129 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
確定給付制度に係る退職給付費用	533百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	675 "
その他	"
	675百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	513 "
その他	"
	513百万円

(7) 年金資産に関する事項  
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎  
割引率 0.6%

### 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,412百万円
勤務費用	276 "
利息費用	94 "
数理計算上の差異の発生額	310 "
退職給付の支払額	493 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>6,600百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,600 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,600 "</u>
退職給付に係る負債	6,600 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,600百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	276百万円
利息費用	94 "
数理計算上の差異の費用処理額	76 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>448百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	233 "
その他	"
	<u>233百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	747 "
その他	"
	<u>747百万円</u>

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、94百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
賞与引当金	182百万円	182百万円
退職給付に係る負債	1,914 "	1,968 "
有価証券評価損	19 "	34 "
減損損失	842 "	831 "
繰越欠損金	228 "	116 "
その他	715 "	570 "
繰延税金資産小計	3,902 "	3,703 "
評価性引当額小計(注)2	1,180 "	1,200 "
繰延税金資産合計	2,723 "	2,502 "
<b>(繰延税金負債)</b>		
土地	898 "	898 "
繰延ヘッジ損益	0 "	5 "
その他有価証券評価差額金	71 "	34 "
繰延税金負債合計	969 "	938 "
繰延税金資産の純額	1,752 "	1,565 "
<b>(再評価に係る繰延税金負債)</b>		
土地再評価差額金(損)	242 "	242 "
評価性引当額	242 "	242 "
土地再評価差額金(益)	6,452 "	6,449 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,452 "	6,449 "

(注)1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,931百万円	1,740百万円
固定負債 - 繰延税金負債	179 "	175 "

(注)2 評価性引当額が、20百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失が発生したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目		2.13
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目		0.08
住民税均等割等		2.40
税額控除		1.89
評価性引当額の増減		8.45
繰越欠損金の利用		0.70
その他		0.28
税効果会計適用後の 法人税等の負担率		40.60

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2019年9月30日付で、当社の完全子会社である㈱マーメイドスポーツに対し当社の金銭債権を現物出資し、普通株式を引き受けております。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ㈱マーメイドスポーツ  
事業の内容 ゴルフ場経営

(2) 企業結合日

2019年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、㈱マーメイドスポーツの資本の充実、事業運営の安定化及び財務体質の健全化・強化を目的とした同社の増資を、デット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価(現物出資の対象となる債権の額面総額) 1,068百万円  
取得原価 1,068百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,469百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
32,372	1,066	31,305	28,695

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 主な変動  
増減の主なものは減価償却による減少であります。  
3 時価の算定方法  
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,576百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
31,305	4	31,301	28,732

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 主な変動  
増減の主なものは減価償却による減少であります。  
3 時価の算定方法  
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を設け、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「繊維」、「産業材」及び「不動産・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
繊維	糸、布、ニット、二次製品等
産業材	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス、化成品、複合材料等
不動産・サービス	不動産賃貸、リネンサプライ、倉庫業、ゴルフ場の経営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,681	12,671	5,451	40,804	-	40,804
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	601	605	605	-
計	22,686	12,671	6,052	41,410	605	40,804
セグメント利益又は損失 ( )	76	1,130	1,945	2,999	592	2,406
セグメント資産	22,410	17,184	36,338	75,933	9,016	84,949
その他の項目						
減価償却費	286	526	726	1,539	101	1,641
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	411	1,118	974	2,503	127	2,631

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 592百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額9,016百万円には、セグメント間取引消去 89百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,105百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,321	12,295	5,421	38,037	-	38,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	-	628	639	639	-
計	20,332	12,295	6,049	38,677	639	38,037
セグメント利益又は損失 ( )	272	890	1,904	2,521	563	1,958
セグメント資産	20,664	17,661	36,186	74,513	10,615	85,128
その他の項目						
減価償却費	281	528	737	1,547	103	1,651
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	287	1,654	730	2,672	181	2,853

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 563百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額10,615百万円には、セグメント間取引消去 63百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,679百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
35,615	3,720	1,468	40,804

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
32,886	3,251	1,900	38,037

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去 (注)	合計
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
減損損失			2,833	2,833	43	2,877

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分しない全社資産に係る遊休資産の減損損失であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
減損損失	32			32		32

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
当期償却額	34	-	-	34	-	34
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
当期償却額	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,884.12円	2,902.35円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	132.10	89.18円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は80,622株(前連結会計年度は83,862株)であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は81,619株(前連結会計年度は86,609株)であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,460	32,549
純資産の部から控除する額(百万円)	1,359	1,243
(うち、非支配株主持分(百万円))	(1,359)	(1,243)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,101	31,305
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,783,732	10,786,242

4 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,425	961
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	1,425	961
普通株式の期中平均株式数(株)	10,794,137	10,785,674

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シキボウ(株)	第26回銀行保証付普通社債	2014年 6月10日	50		0.43	無担保社債	2019年 5月31日
シキボウ(株)	第27回銀行保証付普通社債	2014年 7月31日	1,000		0.39	無担保社債	2019年 7月31日
シキボウ(株)	第28回銀行保証付普通社債	2015年 6月10日	150	50 (50)	0.37	無担保社債	2020年 5月29日
シキボウ(株)	第29回銀行保証付普通社債	2015年 8月10日	210	70 (70)	0.46	無担保社債	2020年 7月31日
シキボウ(株)	第30回銀行保証付普通社債	2016年 6月10日	250	150 (100)	0.13	無担保社債	2021年 5月31日
シキボウ(株)	第31回普通社債	2016年 7月8日	350	210 (140)	0.20	無担保社債	2021年 6月30日
シキボウ(株)	第32回銀行保証付普通社債	2017年 6月9日	350	250 (100)	0.17	無担保社債	2022年 5月31日
シキボウ(株)	第33回普通社債	2017年 7月12日	420	300 (120)	0.34	無担保社債	2022年 6月30日
シキボウ(株)	第34回銀行保証付普通社債	2018年 4月25日	720	560 (160)	0.45	無担保社債	2023年 4月25日
シキボウ(株)	第35回銀行保証付普通社債	2018年 6月11日	450	350 (100)	0.22	無担保社債	2023年 5月31日
シキボウ(株)	第36回普通社債	2018年 7月13日	540	420 (120)	0.34	無担保社債	2023年 6月30日
シキボウ(株)	第37回銀行保証付普通社債	2019年 6月25日		720 (160)	0.35	無担保社債	2024年 6月25日
シキボウ(株)	第38回銀行保証付普通社債	2019年 7月26日		450 (100)	0.09	無担保社債	2024年 6月28日
シキボウ(株)	第39回普通社債	2019年 7月26日		1,000 ( )	0.74	無担保社債	2024年 7月26日
合計			4,490	4,530 (1,220)			

(注) 1 ( )で内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,220	980	750	450	1,130

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,386	5,870	0.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,215	4,302	1.04	
1年以内に返済予定のリース債務	243	236		
1年以内に返済予定のその他有 利子負債	424			
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,925	12,257	1.08	2021年5月31日 から 2034年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,104	1,022		2021年4月30日 から 2029年1月31日
その他有利子負債(1年以内に返 済予定のものを除く。)				
合計	22,299	23,689		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 その他有利子負債は「長期預り敷金保証金」であります。  
4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,146	3,081	1,573	724
リース債務	197	170	136	62

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2019年4月1日 至2019年12月31日	第207期 連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	9,499	18,958	28,729	38,037
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	358	714	1,150	1,464
親会社株主に帰属す る四半期純利益金額 (百万円)	277	525	809	961
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	25.75	48.73	75.02	89.18

	第1四半期 連結会計期間 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2020年1月1日 至2020年3月31日
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	25.75	22.98	26.29	14.16



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金	2	2,267	2	4,192
受取手形	1、	4 587		328
売掛金	4	5,593	4	4,820
電子記録債権		881		813
有価証券		150		-
商品及び製品		4,069		4,098
仕掛品		920		1,000
原材料及び貯蔵品		223		242
前払費用		22		29
未収入金		541		526
関係会社短期貸付金		889		738
未収還付法人税等		-		68
その他		200		134
貸倒引当金		47		38
流動資産合計		16,299		16,955
固定資産				
有形固定資産				
建物	5	29,585	5	31,197
減価償却累計額及び減損損失累計額		20,261		20,859
建物（純額）	2	9,323	2	10,338
構築物		1,384		1,487
減価償却累計額及び減損損失累計額		1,253		1,272
構築物（純額）	2	130	2	214
機械及び装置	5	12,604	5	12,597
減価償却累計額		12,032		12,035
機械及び装置（純額）	2	571	2	561
車両運搬具		104		104
減価償却累計額		99		100
車両運搬具（純額）	2	4	2	3
工具、器具及び備品	5	780	5	831
減価償却累計額及び減損損失累計額		733		722
工具、器具及び備品（純額）	2	46	2	108
土地	2	33,229	2	33,126
リース資産		1,631		1,730
減価償却累計額		534		678
リース資産（純額）		1,097		1,052
建設仮勘定	2	1,313	2	1,235
有形固定資産合計		45,719		46,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	49	149
その他	19	0
無形固定資産合計	68	150
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	454	373
関係会社株式	11,581	12,155
出資金	1	1
関係会社出資金	1,132	1,132
関係会社長期貸付金	1,100	8
破産更生債権等	137	-
長期前払費用	60	47
繰延税金資産	2,099	1,940
その他	2 146	2 139
貸倒引当金	157	48
投資その他の資産合計	16,557	15,750
<b>固定資産合計</b>	<b>62,345</b>	<b>62,541</b>
<b>資産合計</b>	<b>78,645</b>	<b>79,497</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1 1,492	1,249
買掛金	2,139	1,930
短期借入金	2 5,200	2 5,600
1年内返済予定の長期借入金	2 4,169	2 4,282
1年内償還予定の社債	2,130	1,220
リース債務	159	171
未払金	253	763
未払費用	220	200
未払法人税等	332	-
未払消費税等	133	-
前受金	150	178
預り金	4 2,148	4 2,241
CMS預り金	4 76	4 10
1年内返還予定の預り保証金	2 425	2 0
賞与引当金	423	425
関係会社整理損失引当金	73	-
その他	6	7
<b>流動負債合計</b>	<b>19,534</b>	<b>18,280</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	2,360	3,310
長期借入金	2 10,876	2 12,231
リース債務	993	942
再評価に係る繰延税金負債	5,926	5,924
退職給付引当金	5,052	4,951
修繕引当金	228	31
長期預り敷金保証金	2 4,149	2 4,150
長期前受収益	2 29	2 -
その他	399	354
<b>固定負債合計</b>	<b>30,016</b>	<b>31,895</b>
<b>負債合計</b>	<b>49,550</b>	<b>50,175</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金		
資本準備金	977	977
資本剰余金合計	977	977
利益剰余金		
利益準備金	407	451
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,920	5,165
利益剰余金合計	5,328	5,616
自己株式	1,240	1,237
<b>株主資本合計</b>	<b>16,401</b>	<b>16,692</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	49	9
繰延ヘッジ損益	19	17
土地再評価差額金	12,661	12,655
評価・換算差額等合計	12,692	12,628
<b>純資産合計</b>	<b>29,094</b>	<b>29,321</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>78,645</b>	<b>79,497</b>

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	4 26,958	4 25,400
売上原価		
製品期首たな卸高	3,861	4,069
当期製品製造原価	22,249	20,840
当期製品仕入高	1 26	-
小計	26,138	24,909
他勘定振替高	2 63	2 47
製品期末たな卸高	4,069	4,098
売上原価合計	4 22,005	4 20,763
売上総利益	4,953	4,636
販売費及び一般管理費	3 3,011	3 2,967
営業利益	1,941	1,669
営業外収益		
受取利息	4 22	4 15
受取配当金	4 358	4 166
受取保険金	-	30
雑収入	102	69
営業外収益合計	484	282
営業外費用		
支払利息	244	235
社債利息	16	17
アレンジメントフィー	154	54
出向者人件費	4 253	4 247
雑支出	160	168
営業外費用合計	829	722
経常利益	1,596	1,228
特別利益		
投資有価証券売却益	0	1
固定資産売却益	5 4	5 0
受取保険金	28	-
特別利益合計	33	1
特別損失		
固定資産売却損	6 29	6 10
固定資産除却損	7 20	7 49
関係会社株式評価損	2,125	118
関係会社出資金評価損	49	-
投資有価証券評価損	-	6
貸倒引当金繰入額	84	4
関係会社整理損失引当金繰入額	73	-
減損損失	43	30
災害損失	34	-
その他	46	2
特別損失合計	2,508	223
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	878	1,007
法人税、住民税及び事業税	497	120
法人税等調整額	289	169
法人税等合計	208	290
当期純利益又は当期純損失( )	1,086	716

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	364	6,418	6,782
当期変動額						
剰余金の配当					435	435
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					68	68
当期純損失( )					1,086	1,086
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	43	1,497	1,453
当期末残高	11,336	977	977	407	4,920	5,328

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,230	17,865	96	47	12,729	12,778	30,644
当期変動額							
剰余金の配当		435					435
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		68			68	68	-
当期純損失( )		1,086					1,086
自己株式の取得	16	16					16
自己株式の処分	6	6					6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			46	28	-	18	18
当期変動額合計	9	1,463	46	28	68	86	1,550
当期末残高	1,240	16,401	49	19	12,661	12,692	29,094

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	407	4,920	5,328
当期変動額						
剰余金の配当					434	434
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					5	5
当期純利益					716	716
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	43	244	288
当期末残高	11,336	977	977	451	5,165	5,616

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,240	16,401	49	19	12,661	12,692	29,094
当期変動額							
剰余金の配当		434					434
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		5			5	5	-
当期純利益		716					716
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	3	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			58	1	-	57	57
当期変動額合計	2	290	58	1	5	63	227
当期末残高	1,237	16,692	9	17	12,655	12,628	29,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

### (5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の清算に伴う損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。



## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (表示方法の変更)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の100分10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、特別損失の100分10を超えたため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた90百万円は、「減損損失」43百万円及び「その他」46百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

##### (取締役等に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	120百万円	百万円
支払手形	12 "	"

2 担保資産及び担保付債務

当社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	26,232百万円	26,625百万円
建物等	9,899 "	11,139 "
預金(質権)	302 "	792 "
計	36,434百万円	38,557百万円
うち工場財団	(5,322百万円)	(6,178百万円)

(対応債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金融機関からの借入金	12,497百万円	14,866百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	4,275 "	3,933 "
計	16,773百万円	18,800百万円

なお、「預り敷金保証金」は、上記金額であります。金融商品に関する会計基準の適用により、一部保証金については、長期前受収益として認識しているため、貸借対照表上の金額と一致しておりません。

また、前事業年度及び当事業年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び営業取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)マーメイドスポーツ	77百万円	(株)マーメイドスポーツ 82百万円
(株)マーメイドテキスタイル ルインダストリーインド ネシア	82 "	(株)マーメイドテキスタイル ルインダストリーインド ネシア 18 "
計	159百万円	計 100百万円

4 関係会社に対する主要な資産・負債の内容は次のとおりであります(区分掲記されたものを除く)。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	百万円
売掛金	2,126 "	1,957 "
預り金	2,087 "	2,189 "
CMS預り金	76 "	10 "

5 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械及び装置	143 "	143 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	162百万円	162百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	5,200 "	4,800 "
差引額	2,800百万円	3,200百万円

なお、上記及び上記以外の借入金（前事業年度は3,573百万円、当事業年度は5,441百万円）に係る契約には財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 原綿等であります。

2 他勘定振替高は、主として研究開発費及び見本費への振替高であります。

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
保管運送料	311百万円	318百万円
従業員給与	903 "	866 "
従業員賞与	141 "	135 "
賞与引当金繰入額	129 "	131 "
退職給付費用	187 "	147 "
旅費・通信費	133 "	120 "
減価償却費	57 "	59 "

4 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	7,292百万円	7,202百万円
売上原価	5,426 "	5,184 "
受取配当金	347 "	153 "
受取利息	21 "	12 "
出向者人件費	220 "	215 "

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	4百万円	0百万円
車両運搬具	0 "	"
計	4百万円	0百万円

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
土地	28 "	11 "
計	29百万円	10百万円

なお、当事業年度において、建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	12百万円	48百万円
構築物	7 "	1 "
機械及び装置	0 "	0 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
その他	0 "	"
計	20百万円	49百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	494	776	282

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	10,701
(2) 関連会社株式	385
計	11,087

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	494	766	271

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	11,661
(2) 関連会社株式	
計	11,661

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	129百万円	129百万円
退職給付引当金	1,544 "	1,514 "
有価証券評価損	1,820 "	1,858 "
その他	592 "	452 "
繰延税金資産小計	4,087 "	3,955 "
評価性引当額	1,963 "	2,001 "
繰延税金資産合計	2,124 "	1,953 "
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	0 "	3 "
その他有価証券評価差額金	24 "	10 "
繰延税金負債合計	24 "	13 "
繰延税金資産の純額	2,099 "	1,940 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	242 "	242 "
評価性引当額	242 "	242 "
土地再評価差額金(益)	5,926 "	5,924 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,926 "	5,924 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.36
住民税均等割等		2.29
税額控除		1.90
評価性引当額の増減		3.60
その他		1.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.83

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,585	1,737	125	31,197	20,859	678	10,338
構築物	1,384	106	3	1,487	1,272	22 (5)	214
機械及び装置	12,604	192	200	12,597	12,035	202 (9)	561
車両運搬具	104	2	2	104	100	3 (0)	3
工具、器具及び備品	780	88	37	831	722	26 (0)	108
土地	33,229 [18,588]		103 (8) [8]	33,126 [18,580]			33,126
リース資産	1,631	113	14	1,730	678	158 (6)	1,052
建設仮勘定	1,313	2,050	2,127	1,235			1,235
有形固定資産計	80,634	4,291	2,614 (8)	82,310	35,669	1,091 (22)	46,641
無形固定資産							
ソフトウェア				201	51	28	149
その他				20	19	18 (18)	0
無形固定資産計				221	71	47 (18)	150
長期前払費用	250	16	143	123	75	29	47

(注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中央研究所	第2研究棟	450 百万円
	高知SC	大規模修繕	587 "
	鈴鹿工場	建屋増築	479 "

- 2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 3 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 4 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替額であります。
- 5 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	205	4	113	9	87
賞与引当金	423	425	423		425
関係会社整理損失引当金	73		73		
修繕引当金	228	52	249		31

(注) 貸倒引当金の当期減少高(その他)は、洗替及び回収等による取崩であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.shikibo.co.jp/account_pub/index.html">http://www.shikibo.co.jp/account_pub/index.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第206期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第206期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第207期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第207期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第207期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

シキボウ株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シキボウ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シキボウ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

シキボウ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第207期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続



を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。